

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

1. 子どもの誕生と健康への支援の充実

1-1 健やかな子どもの誕生への支援

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
母子健康手帳交付 (交付時の面接・啓発含む)	母子保健課	妊娠から出産・育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行うために母子健康手帳を交付する。	交付数:2,949冊	交付数:2,773冊 母子手帳交付時面接:604件(H27年度から母子保健課に母子保健コーディネーターを配置し、専任で面接を実施)	拡大	母子保健コーディネーターを2名体制にし、母子健康手帳交付時面接を充実させるとともに、地域の窓口センター交付分について、電話にて聞き取りを行っている。
妊婦健康診査 (妊婦一般健康診査)	母子保健課	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより、妊婦の健康管理の向上を図る。出産までに14回の公費助成。委託医療機関で受診する際に適用される。	受診件数:33,360件	受診件数:32,186件	継続	妊婦健診未受診者への支援や妊娠届が遅い妊婦への支援について、医療機関と連携し対応している。また啓発の継続や窓口面接も充実させていく。
家庭訪問	母子保健課	安心して子どもを生み育てることができるように、保健師による訪問指導を実施する。	妊婦への訪問:実110件 延べ207件	妊婦への訪問:実54人 延べ183件	継続	ハイリスク妊婦や特定妊婦への訪問により、妊娠中の健康管理や出産後の子育て支援を行う。
子育てひろば (相談支援含む)	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 1343組 1回あたりの平均参加組数 105組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	縮小	あんしんセンター開催分を隔月にし、その分を地域の子育て支援センターに出向き育児相談を実施。より身近な場所での相談ができるようにし、合わせて子育て支援センターの利用にもつなげる。
継続看護連絡票	母子保健課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供書を活用する。	連絡のあった医療機関:12ヶ所 連絡件数:337件	連絡のあった医療機関:20か所 連絡件数:552件	継続	情報提供書の活用しての連携に加え、今まで医療センターとの情報連携の定例会のみだったが、H28年9月から、医大産科とも定例会を開始することとなった。
不妊治療費助成事業	母子保健課	医療保険が適用されず、高額な費用が必要となる不妊治療の経済的な負担軽減を図る。	体外受精:159件 顕微授精:141件	助成件数:496件 (内、男性不妊治療上乗せ助成:1件)	継続	助成件数は拡大傾向にあり、対象者が増加している。対象者が、助成事業について知り得るよう広報していく。
早産リスク要因や予防についての啓発	母子保健課	妊娠中に適切な母体管理ができるように、母子健康手帳交付時などに、早産のリスク要因やその予防について啓発を行う。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	母子健康手帳交付時やパパママ教室、1歳6か月健診、3歳健診において啓発を行った。	継続	機会を捉えての啓発の継続。H28年8月からは、県の事業で妊婦歯科健診が開始され、菌周病についての啓発がより強化された。
子育て応援ブック	母子保健課	関係機関の情報を盛り込んだ、子育て支援に関する情報を提供する。母子健康手帳交付時に配布。また、転入等で希望された方への配布を行う。	交付数:2,949冊	交付数:2,773冊	継続	継続して配布し子育て情報を提供する。今後は、子ども育成課配布の子育て情報誌ばむとの統一化も検討していく。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)	
パパママ教室	母子保健課	第1子目の妊娠20週以降の妊婦とそのパートナーを対象に、子育て支援センターに委託して開催。助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士が講義・実習を行い、出産・子育てに関する知識・技術の習得やパートナーの育児参加が増えることを目指す。また、参加者同士の交流や子育て支援センターの見学を行い、子育て期の不安を軽減する。	※子ども未来プラン2010には掲載なし 平成27年度からの新規事業		1コース3回を年2コース実施。 21組(延べ59組)参加	拡大	H28年度からは、子育て支援センター2か所で開催。各2コース、全4コース開催し、より参加しやすいようにした。参加者の教室終了後の満足度は高かったが、参加者同士の交流がもう少しできるように内容も検討していく。
利用者支援事業(母子保健型)	母子保健課	妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、母子保健コーディネーターを配置し、特定型と合わせて妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※子ども未来プラン2010には掲載なし		1箇所(母子保健課に母子保健コーディネーター1名を配置)	拡大	母子保健課に母子保健コーディネーターを1名増員し2名体制にし、相談支援業務等の充実させる。

1-2 子どもの健康管理

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画					
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)				
乳児一般健康診査	母子保健課	1歳未満の乳児を対象に、問診・診察・育児指導を委託医療機関で受診する。1歳までに2回。	対象者数 2,815人 1回目 2,815人 2回目 2,815人	受診者数 2,763人 2,436人	受診率 98.2% 86.58%	1回目 2,720人 2回目 2,720人	2,640人 2,163人	97.1% 79.5%	継続	母子手帳交付時や赤ちゃん誕生おめでとう訪問等での受診勧奨を継続していく。
1歳6か月児健康診査	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※ 1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)	実施回数 38回(内日曜健診4回) 対象者数 3,161人 受診者数 2,647人(83.7%)		実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,639人 受診者数 2,428人(92.0%)		継続	受診率向上のための取組を強化・継続していく。		
3歳児健康診査	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、また、精神運動発達・視覚・聴覚・心身等の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。	実施回数 38回 対象者数 2,903人 受診者数 2,257人(77.7%)		実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,734人 受診者数 2,396人(87.6%)		継続	未受診者対策として、未受診者訪問を開始した。		
子育てひろば【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組		開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 1343組 1回あたりの平均参加組数 105組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)		縮小	あんしんセンター開催分を隔月にし、その分を地域の子育て支援センターに出向き育児相談を実施。より身近な場所での相談ができるようにし、合わせて子育て支援センターの利用にもつなげる。		
離乳食教室	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 34回 【参加組数】 584組(内初回参加 434組)		【実施回数】 33回 【参加組数】 564組(内初回参加 434組)		縮小	28年度から実施か所と回数は減らしたが、各地域子育て支援センターで離乳食教室が実施されるようになり、全体を合わせた回数としては増加。市民の方へは場所や教室スタイルなど、選択の幅が広がった。		

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,849人 訪問実施者数 2,694人 訪問率 94.6%	対象者 2,766人 訪問実施者数 2,718人 訪問率 98.3%	継続	H26年10月から産後うつ等の質問票を用いてスクリーニングを行い、必要な産婦には支援を継続している。
歯科口腔保健啓発事業	健康増進課 母子保健課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発を行う。	歯の衛生週間行事参加者数:2,122名 乳幼児健診におけるパネル啓発:76回 育児相談での歯科衛生士対応件数:232件	歯と口の健康週間行事参加者数:2,060名 乳幼児健診におけるパネル啓発:84回 子育てひろばでの歯科衛生士対応件数:194件	継続	歯科疾患の予防と合わせて、口の機能の視点もいれた口の健康について啓発をしていく。
フッ化物応用推進事業	健康増進課 母子保健課	①学校・保育所・幼稚園等で、フッ化物洗口を実施するための啓発及び支援を行う。 ②1歳6か月児健診等において希望者にフッ化物塗布体験、むし歯予防フォローアップ事業においてフッ化物歯面塗布を行う。 ③市民にフッ化物の効果を啓発する。	フッ化物啓発:関係者146名、市民対象健康講座91組 フッ化物歯面塗布:2,491名 フッ化物洗口実施施設数:保育所3園、小学校1校	・フッ化物洗口実施施設数:保育所11園、小学校2校、中学校1校 (H27 開始 5保育所、1中学校、継続支援 6園、2小学校) ・むし歯予防フォローアップ事業参加者 延136名 ・フッ化物歯面塗布(1歳6か月児希望者、障害児対応等):2,448名 ・フッ化物啓発健康教育:関係者190名、市民対象 466組	拡大	フッ化物洗口実施支援として県の助成事業を活用していたが、28年度より県事業が高知市は対象外となったことから、市事業としてフッ化物洗口開始時費用負担も含めた支援を実施。乳幼児等を対象としたフッ化物歯面塗布と合わせて、保育所や学校など集団の場のフッ化物洗口の実施を普及していく。
予防接種	母子保健課	予防接種法に定められた、感染のおそれがある疾病について、委託医療機関及び集団で実施する。	委託医療機関において実施:BCG・三種混合・MR・日本脳炎・インフルエンザ 集団方式で実施:ポリオ 定期外予防接種:委託医療機関において、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌	予防接種法に定められた定期予防接種について、委託医療機関で実施。	継続	平成28年10月1日からB型肝炎の予防接種が定期接種となり、このワクチンを含めて委託医療機関において実施。
子ども発達支援センター相談事業	子ども育成課	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・心理士)が訪問・来所・電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施	相談件数 延 712件 (実 405件) 再掲:訪問 368件	相談件数 延 1,724件 (実 490件) 再掲:訪問 516件  特別支援担当保育判定業務対象児 73名 (49園)	継続	電話相談や保育所等訪問活動を通して、子ども発達支援センターへの相談件数は年々増加している。(平成28年度上半期の相談件数は、延1,062件・実337件) また平成27年度から実施している保育園等における特別支援担当保育判定業務についても、平成28年12月時点で対象児98名(63園)と増加傾向にある。

1-3 思春期の健康づくり

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
思春期保健指導・相談事業	母子保健課	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸出しを行う。	・サポート授業:幼稚園1園・小学校7校の児童生徒481人を対象に計8回実施 ・物品貸出し:小学校8校・中学校2校・高校2校・関係機関3か所 ・知的障害者グループホーム入所者対象の性教育を1回実施	・サポート授業:小学校5校・高等学校1校で延べ6回実施 ・物品貸出し:小学校13校・中学校1校・高等学校2校・関係機関1か所に延23回実施	継続	学校の取組に差があるのが現状であるため、思春期保健の重要性の啓発や現状の周知、保護者への啓発が必要。助産師派遣事業なども合わせて検討していく。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
口からはじめる食育推進事業	健康増進課 教育環境支援課	高知学園短期大学と連携し、小中学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よく噛んで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す。	学校における2回の健康教育を小学校22校1,340名に実施。	学校における健康教育を小学校23校 約1,660名に実施。2回実施のうち、1回は学校で指導した。 中学校5校 約570名に1回実施。	継続	平成27年度から、小学校2回実施回数のうち、1回を高知学園短期大学による健康指導とし、1回を学校で取り組む体制を取った。このことにより健康教育の持続性を持たせることにつながった。また、中学校では新たな希望校が増え、歯肉炎予防の認識の高まりが見られ始めた。
中学校給食の全校実施に向けた検討	教育環境支援課	中学校給食未実施校である13校において、平成30年度中の給食開始を目標として、準備に取り組む。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	「高知市中学校給食の運営に関する基本方針」を策定するとともに、「高知市中学校給食実務検討委員会」を設置し、5回の会議を開催しながら、当該方針に沿って、中学校給食の実施に当たり課題となる事項の解決を図るため協議を重ねた。	継続	「高知市中学校給食実務検討委員会」で検討した内容等を踏まえ、「高知市中学校給食の運営に関する実施方針」を策定するとともに、対象校や関係機関との協議等を行う。

1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
離乳食教室【再掲】	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。 また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 34回 【参加組数】 584組(内初回参加 434組)	【実施回数】 33回 【参加組数】 564組(内初回参加 434組)	縮小	28年度から実施か所と回数は減らしたが、各地域子育て支援センターで離乳食教室が実施されるようになり、全体を合わせた回数としては増加。市民の方へは場所や教室スタイルなど、選択の幅が広がった。
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での啓発	母子保健課	健診場面における個別指導において、食生活・口の健康について啓発を行う。	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,491件 268件 栄養指導 431件 148件	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,431件 223件 栄養指導 228件 88件	継続	生活習慣の確立について個別指導のみでなく、機会を捉えた啓発が必要。
ヘルスマイト地区活動	健康増進課	様々な機会を捉え、朝食摂取・バランスのよい食生活等の重要性、食育の必要性を伝えるとともに、ヘルスマイトの存在をPRし、保育所・幼稚園・学校や地域等が連携した地区活動を行う。	・日本食生活協会事業(5回/646名) ・高知県地域食育推進事業(3回/327名) ・学校等訪問事業(市内202の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(17回/311名) ・高知市事業への協力(6回/221名) ・学校等からの依頼(34回/1,249名) ・自主活動(7回/708名)	・日本食生活協会事業(4回/135名) ・高知県地域食育推進事業(2回/230名) ・学校等訪問事業(市内203の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(17回/289名) ・高知市事業への協力(2回/220名) ・学校等からの依頼(28回/1,345名) ・自主活動(10回/745名)	継続	学校や保育所、幼稚園と連携した地区活動

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
口からはじめる食育推進事業【再掲】	健康増進課 教育環境支援課	高知学園短期大学と連携し、小中学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よく噛んで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す。	学校における2回の健康教育を小学校22校1,340名に実施。	学校における健康教育を小学校23校 約1,660名に実施。2回実施のうち、1回は学校で指導した。 中学校5校 約570名に1回実施。	継続	平成27年度から、小学校2回実施回数のうち、1回を高知学園短期大学による健康指導とし、1回を学校で取り組む体制を取った。このことにより健康教育の持続性を持たせることにつながった。また、中学校では新たな希望校が増え、歯肉炎予防の認識の高まりが見られ始めた。
小中学校食育、地場産品活用推進事業	教育環境支援課	学校教育活動全体で食育が効果的に実施できるよう、学校・家庭・地域が連携して進める。 また、教職員や保護者、市民等へ取組の成果発表や啓発を行うため、食育実践発表会を開催する。	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る全体計画作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(小学校2校、特別支援学校1校)による食育の取組み推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(介良地区、初月地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤食育実践発表会の開催。(24.2.4(土)かるぼと)	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る学年毎の年間計画作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(横浜新町小・城西中)による食育の取組推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(初月地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介。(6月第3～5週) ⑥食育実践発表会の開催。(28.1.30(土)かるぼと)	継続	・食に関する体験学習を小学校20校、中学校1校において38回実施。実施校の拡大が課題。 ・食育実践発表会において、食育推進指定校(横浜新町小・城西中)による食育の取組の発表を行った。来場者数の拡大が課題。 ・平成30年度中の中学校給食実施を視野に入れた地場産物の安定供給と確保に向けた生産者と納入業者の協力体制づくり。
歯科口腔保健啓発事業【再掲】	健康増進課 母子保健課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法、噛むことの大切さについて啓発を行う。	歯の衛生週間行事参加者数: 2,122名 乳幼児健診におけるパネル啓発: 76回 育児相談での歯科衛生士対応件数: 232件	歯と口の健康週間行事参加者数: 2,060名 乳幼児健診におけるパネル啓発: 84回 子育てひろばでの歯科衛生士対応件数: 194件	継続	歯科疾患の予防と合わせて、口の機能の視点もいれた口の健康について啓発をしていく。
中学校給食の全校実施に向けた検討【再掲】	教育環境支援課	中学校給食未実施校である13校において、平成30年度中の給食開始を目標として、準備に取り組む。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	「高知市中学校給食の運営に関する基本方針」を策定するとともに、「高知市中学校給食実務検討委員会」を設置し、5回の会議を開催しながら、当該方針に沿って、中学校給食の実施に当たり課題となる事項の解決を図るため協議を重ねた。	継続	「高知市中学校給食実務検討委員会」で検討した内容等を踏まえ、「高知市中学校給食の運営に関する実施方針」を策定するとともに、対象校や関係機関との協議等を行う。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

1-5 小児救急医療体制の確保

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
休日夜間急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)	地域保健課	一般診療体制が手薄となる休日及び平日の夜間の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターを設置し、市医師会に運営を委託している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年3月に供用開始した総合あんしんセンターに休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター機能を移転し、更に調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上した。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、22年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。</li> <li>●冬季のインフルエンザの流行による繁忙期には、スタッフを増員して診療にあたった。(休日夜間のみ)</li> </ul> <p>【受診者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休日夜間急患センター 9,327人</li> <li>●平日夜間小児急患センター 5,832人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、26年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。</li> <li>●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたった。(休日夜間のみ)</li> </ul> <p>【受診者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休日夜間急患センター 8,917人</li> <li>●平日夜間小児急患センター 5,002人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、27年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長している。</li> <li>●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたる予定。(休日夜間のみ)</li> </ul> <p>【受診者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休日夜間急患センター 9,000人程度</li> <li>●平日夜間小児急患センター 5,000人程度</li> </ul>
小児救急医療支援事業	地域保健課	小児の二次救急及び深夜の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっており、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの後方支援に当たっているため、これに対して助成を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、22年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。</li> </ul> <p>【二次救急輪番実施状況】 〈補助金等あり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日赤 60日 ●JA 52日 ●医療C 169日</li> <li>〈補助金等なし〉</li> <li>●高知大 93日 ●国立 63日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、26年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。</li> </ul> <p>【二次救急輪番実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日赤 31日 ●JA 64日 ●医療C 188日</li> <li>●高知大 106日 ●国立 100日</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、27年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。</li> </ul> <p>【二次救急輪番予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日赤 40日 ●JA 70日 ●医療C 185日</li> <li>●高知大 95日 ●国立 97日</li> </ul>

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

2. 幼児期における教育・保育の充実

2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
待機児童解消対策	保育幼稚園課	特定教育・保育施設等の新規認可や施設整備に伴う定員の拡大, 低年齢児の入所枠の拡大などによって, 保育所等の入所待機児童の解消を図る。	待機児童数 22年度 23名→23年度 22名 定員弾力運用 22年度 465名→23年度 480名	待機児童数 26年度 25名→27年度 43名	継続	特定教育・保育施設等の新規認可や施設整備に伴う定員の拡大, 低年齢児の入所枠の拡大などに取り組む。
へき地保育所	保育幼稚園課	自然的・経済的・文化的諸条件及び交通事情に恵まれないへき地の児童の福祉を増進させるため, へき地保育所を3か所設置。	3施設	3施設	継続	特記事項なし
低年齢児保育の充実	保育幼稚園課	待機児童の中でも特に多い, 乳児等の低年齢児の受入枠の拡大を図る。	入所児童に占める3歳未満児の割合 21年度 36.6% 22年度 37.0% 23年度 37.8%	入所児童に占める3歳未満児の割合 25年度 38.5% 26年度 38.6% 27年度 41.1%	継続	同時入所第2子無償化等により, 3歳未満児の入所が増加傾向にある。
利用者支援事業(特定型)	保育幼稚園課	同事業の特定型として, 専門の相談支援員を配置し, 妊娠・出産・子育て等にかかる総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	1箇所	継続	保育幼稚園課に子ども・子育て相談支援員(非常勤特別職)を3名配置し, 相談支援等の業務を行っている。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育幼稚園課	生活保護世帯に対し, 施設利用にともなう日用品, 文房具等の購入費用や行事への参加に要する費用を助成する。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	3,851人	継続	特記事項なし
多様な主体の参入促進事業	保育幼稚園課	既存制度で対象とならなかった認定こども園に障害児保育を拡大し, 子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	対象施設なし	継続	特記事項なし

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

2-2 より質の高い教育・保育の推進

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
職員に対する研修	保育幼稚園課	子どもをとりまく環境が変化の中で、園のおかれている現状を見据え、職員の果たすべき役割や専門的な資質の向上を図っていく。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	各園が抱える問題や課題に対して必要な知識や対応する力を養う研修を行う。(児童虐待対応研修・ストレスマネジメント研修・アレルギー対応研修の継続など)	継続	特記事項なし
家庭支援推進保育事業	保育幼稚園課	すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくとの考えに立ち、家庭環境や発育状況に配慮した極め細やかな保育を実施していく。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。25施設で実施。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。34(公15+民19)施設で実施。	継続	県補助金の活用により、対象施設が増加している。
私立幼稚園運営等に関する補助金	保育幼稚園課	私立幼稚園の教職員の資質の向上並びに幼児教育の振興を図るための事業に対する補助。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	本市にある私立幼稚園19園に対して助成を行い、私学の教育の充実を支援した。	縮小	施設型給付施設への移行が拡大しており、対象施設が減少している。
のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム 保・幼・小連携推進地区事業	学校教育課	幼児期の保育、教育さらに充実するための方針や具体的な取組を示し、幼児期の子どもにかかわる幼稚園、保育所、認定子ども園、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、共に取組を進めていく。	22年度に引き続き「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼児教育に関わるさまざまな立場から保・幼・小連携のための方策について検討した。	高知市幼児教育推進協議会の設置、保幼小連携研修会の開催・年長児保護者対象リーフレットの作成等を行った。 保・幼・小連携推進地区事業として12推進地区を指定し、各地区の「のびのび土佐っ子プログラム」に基づいた取組の支援を行った。また、その実践を実践事例パンフレットやカリキュラム事例集にまとめ、広く発信した。	拡大	平成28年度から、推進指定を16小学校区に拡大し、小学校と、連携する複数の園がチームとなり、さらなる取組の充実を図るとともに、その先進事例を研修会における実践発表や実践事例パンフレット、カリキュラム事例集等を活用して高知市全体に広げていく。また、高知市幼児教育推進協議会において、本市の保・幼・小連携について検証をしていただくとともに、保育・教育の質の向上を図るための助言をいただき改善につなげる。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

3. 子育てしやすい環境の整備

3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	子ども育成課	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進, ②子育て等に関する相談, 援助の実施, ③地域の子育て関連情報の提供, ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し, 子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど, 地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	センター型3か所とひろば型1か所で実施 延べ利用者(親子)数/登録児童数 「あい」 6,463人/290人 「ぼけっとランド」 30,139人/2,058人 「くすくすひろば」 17,082人/1,430人 「はるの・わくわくぼけっと」 2,368人/54人	センター型3か所とひろば型1か所で実施 延べ利用者(親子)数/登録児童数 「あい」 4,613人/194人 「ぼけっとランド」 20,611人/1,667人 「くすくすひろば」 20,161人/1,492人 「はるの・わくわくぼけっと」 4,711人/131人	継続	地域子育て支援拠点事業の基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進, ②子育て等に関する相談, 援助の実施, ③地域の子育て関連情報の提供, ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し, 子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど, 地域の子育て家庭に対する支援を継続的に行っている。
	保育幼稚園課		保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1, 民営4) 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「いるかひろば」 5,937人 237人 「なかよし広場」 3,534人 160人 「たんぼぼ」 7,518人 347人 「あそぼっと」 6,281人 153人 「にこにこひろば」 3,948人 139人	保育所での実施 一般型6施設 (公立1, 民営5) 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「いるかひろば」 5,741人 185人 「うららかなかよし広場」 1,924人 89人 「たんぼぼ」 10,656人 467人 「あそぼっと」 3,970人 158人 「にこにこひろば」 4,703人 184人 「こあら」 9,109人 234人	継続	29年度中に大津保育園で新規開設予定
子育てサークル支援事業	子ども育成課	就学前の乳幼児を養育中の子育て家庭の保護者等で活動する「子育てサークル」と, 子育て経験者や子育て支援に関わるボランティアによる子育て支援活動「子育て支援サークル」に対して, 活動場所の提供等の支援をする。	登録サークル数:32サークル ・子育てサークル:22サークル ・子育て支援サークル:10サークル	登録サークル数:17サークル ・子育てサークル:9サークル ・子育て支援サークル:8サークル	継続	平成27年度からの継続意向のあるサークルには, 平成28年6月から1年間のサークル登録証を発行するとともに, 施設使用料の減免を行っている。新規登録サークルについては, 随時登録証を発行し, 同様に施設使用料の減免を行っている。
子育てパートナー支援	子ども育成課	市内の公立保育所の子育て相談や地域子育て拠点施設にて, 市に登録している無償ボランティア(子育てパートナー)が絵本の読み聞かせや事業実施時の託児, 子育て相談の事業補助等を行うもの。	登録者5名(継続4名・新規1名)が延べ95回ボランティア活動を実施。	登録者8名が延べ45回ボランティア活動を実施。	継続	地域子育て支援センターや公立保育園において, 補助活動を行っている。また親子絵本ふれあい事業のスタッフとしても, 子育て支援活動を行っている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	こうちファミリーサポートセンターに事業を委託し、生後6か月以上の乳幼児および小学生を養育する会員の育児を援助する「援助会員」と、育児の援助を依頼する「依頼会員」、またその両方を行う「両方会員」で構成し、相互の援助活動を行う。	援助会員数:369人 依頼会員数:687人 両方会員数:82人 活動件数:8,984件	援助会員数:411人 依頼会員数:822人 両方会員数:69人 活動件数:5,954件	継続	多様な依頼に対応できる援助体制を構築するため、援助会員の確保が課題。
乳児家庭全戸訪問事業【再掲】 (赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,849人 訪問実施者数 2,694人 訪問率 94.6%	対象者 2,766人 訪問実施者数 2,718人 訪問率 98.3%	継続	H26年10月から産後うつ質問票を用いてスクリーニングを行い、必要な産婦には支援を継続している。
高知市地域福祉活動推進計画に基づく地域福祉活動の推進	健康福祉総務課	地域福祉推進の中核となる高知市社会福祉協議会とともに、住民主体の支え合い・助け合いの活動の仕組みづくりを支援する計画として、「第1期高知市地域福祉活動推進計画」(計画期間:H25～30年度)を策定しており、同計画に沿った支援活動や事業展開を行う。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	小地域における支え合い活動への支援を行う中で、住民主体の集いの場としてサロン(子育て中の方から高齢者まで地域の方が気軽に集える憩いの場)が新設されている。  平成27年度:9か所	継続	引き続き、小地域における住民主体の支え合い活動への支援を行っていく。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

3-2 子育て支援体制の充実

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター) 【再掲】	子ども育成課	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 169件 「ぼけっとランド」 159件 「くすくすひろっぱ」 95件 「はるの・わくわくぼけっと」 10件	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 100件 「ぼけっとランド」 105件 「くすくすひろっぱ」 39件 「はるの・わくわくぼけっと」 42件	継続	地域子育て支援拠点事業の基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を継続的に行っている。
	保育幼稚園課	保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 484件 「なかよし広場」 85件 「たんぼぼ」 236件 「あそぼっと」 60件 「にこにこひろば」 87件	保育所での実施 一般型6施設 (公立1, 民営5) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 464件 「うららかななかよし広場」 13件 「たんぼぼ」 145件 「あそぼっと」 14件 「にこにこひろば」 105件 「こあら」 33件	継続	29年度中に大津保育園で新規開設予定	
子育て短期支援事業	子ども家庭支援センター	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要なとき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護する。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	ショートステイは乳児院1か所・児童養護施設6か所・母子生活支援施設1か所に委託して実施。トワイライトステイは母子生活支援施設1か所に委託して実施。 延べ利用件数 ショートステイ 127件 トワイライトステイ 18件 延べ利用日数 ショートステイ 880日 トワイライトステイ 120日	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 104件 延べ利用日数 ショートステイ 599日 トワイライトステイは利用実績なし。	継続	保護者の入院などのほか、育児疲れも対象としており、児童虐待の発生予防にも資する事業である。児童を施設で保護・養育するだけでなく、家庭が抱える課題等を見極め、利用後のフォローを行う等、家庭との関係を構築し、関係機関と連携して養育状況を見守るなどしている。施設措置や一時保護が増加傾向にあるため、施設に空きがなく、利用希望に沿えない場合がある。今後も事業の周知に努める。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
親子絵本ふれあい事業	子ども育成課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。	市内15か所 53回実施 参加総数646組  ※23年度後半から段階的に、対象月齢を10ヶ月～1才6ヶ月から6ヶ月～1才2ヶ月へ引き下げた。	市内16か所 54回実施 参加総数623組	継続	対象者2,757組のうち事業参加は646組、他図書館引き換えは437組であり、利用率は39.3%と低いことから、事業の周知と内容の充実を図っていく。
児童家庭相談	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 193件 (その他) 333件 障害相談 3件 非行相談 0件 育成相談 10件 その他相談 23件 合計562件	継続	電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。 特に、虐待に関する相談対応については、体制の強化(職員の確保及び資質向上など)が喫緊の課題である。
一時預かり事業(幼稚園)	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	12施設 (認定こども園10・幼稚園2)	継続	特記事項なし
一時預かり事業(その他)	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	6施設 (公立1, 民営5)	9施設 (公立2, 民営7)	継続	特記事項なし
子育てひろば(相談支援含む) 【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 1343組 1回あたりの平均参加組数 105組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	縮小	あんしんセンター開催分を隔月にし、その分を地域の子育て支援センターに出向き育児相談を実施。より身近な場所での相談ができるようにし、合わせて子育て支援センターの利用にもつなげる。
子育て応援ブック 【再掲】	母子保健課	関係機関の情報を盛り込んだ、子育て支援に関する情報を提供する。母子健康手帳交付時に配布。また、転入等で希望された方への配布を行う。	交付数:2,949冊	交付数:2,773冊	継続	継続して配布し子育て情報を提供する。今後は、子ども育成課配布の子育て情報誌ばむとの統一化も検討していく。
こうち子育てガイド ばむ	子ども育成課	子育て情報誌を作成・配布。窓口センター、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業、親子絵本ふれあい事業、地域子育て支援拠点施設等にて配布。	子育てバリアフリーマップpamuの追加印刷はせず、21年度増刷分を配布。	24年度改定した「こうち子育てガイド ばむ」を平成27年10月改訂し配布。	継続	最新の情報を反映した改訂版を毎年作成する。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

3-3 多様な保育サービスの充実

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
時間外保育事業 (延長保育事業)	保育幼稚園課	従来の保育時間(8時30分～16時30分)の前後で、早出・居残り保育を行うとともに、19時までの延長保育を実施する。	延長保育実施施設数 51か所	延長保育実施施設数 78か所 (保62・認11・小4・事1)	継続	特記事項なし
休日保育事業	保育幼稚園課	土曜午後、休日保育を実施する。	土曜午後保育実施施設 46か所 休日保育実施施設 0か所	土曜午後保育実施施設 75か所 (保56・認13・小5・事1) 休日保育実施施設 7か所 (認4・小2・事1)	継続	保育士確保が困難な中での実施拡大が課題である
一時預かり事業 (幼稚園) 【再掲】	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	12施設 (認定こども園10・幼稚園2)	継続	特記事項なし
一時預かり事業 (その他) 【再掲】	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	6施設 (公立1, 民営5)	9施設 (公立2, 民営7)	継続	特記事項なし
病児・病後児保育事業	子ども育成課	病気の回復期などにあるお子さんを、仕事などの都合によって家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で保育士と看護師が医師と連携をはかりながら一時的に預かる。	医療機関併設2か所、保育所併設1か所に委託して実施。 延べ利用件数1,370件	医療機関併設3か所、保育所併設1か所にそれぞれ委託して実施。 延べ利用件数 1,975件	継続	医療機関併設3か所、保育所併設1か所に委託して実施。利用ニーズは高まっているため、新たな施設の確保に向けて取り組む。
放課後児童健全育成事業	子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取り組む。	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童ゼロであった。	放課後児童クラブは35校で78クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについて全て入会できた。	継続	児童クラブの対象が小学1～6年生に拡大されたことに伴い、35小学校で81クラブの開設を行っている。うち77クラブは公設公営、4クラブ(旧春野町)は公設民営(委託)。今後、「子ども子育て支援事業計画」により計画的に事業を進めるとともに、平成31年度までに基準条即到した運営を行っていく必要がある。また、民間事業者が放課後児童クラブを新たに開設する場合の運営費等の補助を行っていく。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
就職応援セミナー	産業政策課	45歳未満の若年者を対象として、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル等職業人としての基礎的スキルを身につける研修や面接研修を行う。最終的には、合同面接会を開催し、就職まで一元的に支援するもの。	23年度については、対象を40歳未満の女性に限定し実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 22名 受講者数 18名 就職者数 2名	45歳未満の女性を対象に実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 12名 受講者数 12名 就職者数 6名 (H28年6月末現在)	再構築	平成28年度事業から事業内容を変更して実施中 ●対象者 45歳未満の女性から45歳未満の一般求職者に変更 ●内容 就職時に求められる、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル、パソコンスキル等の一般的なスキルを網羅した内容から、今後、企業で求められるデジタルマーケティングに関するスキルの習得を中心とした研修内容に変更
無料職業紹介事業	産業政策課	専任の求人开拓員を配置し、求人开拓を行うとともに、若者就職応援セミナー等の受講修了者へのフォローアップを行い、就職率の向上を図るもの。	求人数 190名 求職者数 168名 就職者数 10名	求人数 240名 求職者数 65名 就職者数 13名 (H28年4月末現在)	継続	ハローワーク求人情報の地方自治体への提供開始(平成26年度～)に伴い、専任の求人开拓員を廃止(平成25年度)。提供された求人を積極的に活用し、職業紹介を行うため、キャリア・コンサルタント有資格者を高知市就労支援員として雇用(平成26年度～)。紹介状の発行だけでなく、就職に関する各種相談や履歴書等の作成指導、幅広い就職支援を実施している。
妊娠出産しても安心して働ける環境づくり	産業政策課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、妊娠出産しても安心して働ける環境づくりについての制度周知、啓発を行うもの。	【23年度掲載内容】 23.7月 改正育児休業法 24.1月 均等・両立推進企業表彰 ファミリーサポートセンター 改正育児・介護休業法説明会	【27年度掲載内容】 4月 27年度高知市男女共同参画推進企業募集のお知らせ 7月 解雇に関する基礎知識 両立支援等助成金のご案内 「妊娠したから解雇」は違法です！ 1月 28年度高知市男女共同参画推進企業募集のお知らせ	継続	『高知市労働ニュース』の掲載内容は定例化しておらず、その都度、周知が必要な事項(法・制度)を選択し、掲載している。
事業主行動計画の推進	産業政策課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、事業主行動計画の推進についての制度周知、啓発を行うもの。	【23年度掲載内容】 23.4月 次世代を担う子どもたちのために(一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか?)	【27年度掲載内容】 10月 女性活躍推進法の全面施行について	継続	『高知市労働ニュース』の掲載内容は定例化しておらず、その都度、周知が必要な事項(法・制度)を選択し、掲載している。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
男女共同参画推進のための広報・啓発活動	人権同和・男女共同参画課	<p>○「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」で定めている8月1日「男女共同参画の日」イベントは、人を大切に思う気持ちや感謝の気持ちを表現した「こころの声」のメッセージを募集し、応募作品の中から入賞作品を決定し、表彰している。また24年度から男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業所を募集し、審査を行い表彰をしている。</p> <p>○男女共同参画推進月間(6月)、「男女共同参画の日」周知(7月)、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)には市役所玄関前ピロティでパネル展を開催している。</p> <p>○「男女共同参画の日」メッセージ募集の趣旨・目的及び条例周知を唱えたらベルのポケットティッシュを作成し、イベントや会議等で配布し、広報・啓発活動に努めている。</p>	<p>○「男女共同参画の日」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会の実施(小学校5年生90人対象)</li> <li>・横断幕掲示</li> <li>・「男女共同参画の日」イベント</li> <li>・ひとつことメッセージ表彰式(7人表彰)</li> </ul> <p>○パネル展開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月「ジェンダー」ってなあに？ 学習会の実施(保育園児32人対象)</li> <li>・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」</li> <li>・11月「DV防止」</li> </ul> <p>○ポケットティッシュ配布(2,900個)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例周知・DV防止支援等について啓発</li> </ul> <p>○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進</p>	<p>○「男女共同参画の日」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断幕掲示</li> <li>・ひとつことメッセージ表彰式(10人表彰)</li> <li>・男女共同参画推進企業表彰式(5社表彰)</li> </ul> <p>○パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月「南海地震!!そのとき、あなたは…」</li> <li>・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」</li> <li>・11月「女性に対する暴力をなくす運動」</li> <li>・1月「DV防止」(ソーレまつり)</li> </ul> <p>○ポケットティッシュ配布(3,651個)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例周知、DV防止支援について啓発</li> <li>・ひとつことメッセージ、企業表彰の周知</li> </ul> <p>○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進</p>	その他	プランの名称が「高知市男女共同参画推進プラン2016」に変更しています。その他は「継続」です。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合性審査	建築指導課	条例に基づき提出された届出書を整備基準に基づき審査を行う。	84件(内 内容変更 28件) (保育所, 幼稚園 2件)	78件(内 内容変更14件) (保育所 幼稚園 17件)	継続	課題・変更点等特にありません。
	障がい福祉課	【ひとにやさしいまちづくり条例の推進】 高知県条例として、障害者(児)、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備その他のひとにやさしいまちづくりのために必要な施策を推進し、すべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すもの。	23年度届出実績 受付件数 83件 整備基準最良36件(うち適合証交付9件)、範囲内47件  整備基準に適合していない物件については指導及び助言を行うこととなり、指導及び助言を行った物件がいくつかあったが、適合範囲内に修正がなされ、明らかに条例違反となる建築物はなかった。	27年度届出実績 受付件数 72件 整備基準最良 54件(うち適合証交付7件)、範囲内18件 整備基準に適合していない物件については指導及び助言、勧告を行うこととなり、指導及び助言、勧告を行った例があり、殆どが適合範囲内に修正がなされたが、なお協議中のものも何件が残っている。	継続	平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行され、社会的障壁の除去の実施にあたり環境の整備について規定されている。高知県ひとにやさしいまちづくり条例についても高齢者や障害者を含むすべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すことを基本理念としており、バリアフリー化を促進するため、「市民」「事業者」「行政」が一体となって引き続き取り組んでいく必要がある。
公園遊園整備改良事業	みどり課	新設及び再整備を行う際にバリアフリーに配慮した公園づくりを行う。 また、高知県地域子育て創生事業等を活用し、遊具の整備を行う。(平成23年度で終了)	国補助事業としては、新しく導入された「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を活用して、長浜公園の遊具改築工事を実施した。 県補助事業としては、最終年度となった「高知県地域子育て創生事業」を活用して3地区(観月坂、蒔絵台、小高坂)10公園で遊具の整備を行った。 市単独事業としては、新たに「おまのにぎわいづくり公園整備事業」として、通り過ぎるだけの公園だった中央公園に複合遊具を設置する再整備工事を実施、特に幼児連れの利用者に対する利便性を高めた。 なお23年度は、バリアフリーに配慮して実施した公園整備事業はなかった。	南竹島町公園の遊具改築、平和なかよし公園や薊野神母の木公園のフェンス設置、介良蔵ノ後公園の給水設備設置、米田公園の造成等を行った。	継続	公園愛護会の要望に応える施設整備や公園施設長寿命化計画に基づく補助対象外の施設補修、米田公園の施設整備、はりまや橋公園のウッドデッキ張替え等を行う。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)	
公園施設長寿命化整備事業	みどり課	社会資本整備総合交付金に新設された「公園施設長寿命化対策支援事業」を活用し、24年度から26年度にかけて策定した長寿命化計画に基づき、公園施設(園路・フェンス含む)の更新・補修等を実施していく。	新規		「高知市公園施設長寿命化計画」に基づき、高須公園等、23公園の施設の改築、改修等を行った。	継続	「高知市公園施設長寿命化計画」に基づき、11公園の施設の改築、改修等を行う。
交通安全活動の推進	交通政策課	(1)交通安全教育の推進 交通安全教育指導員を中心に、交通安全に関する知識(ルール、マナー等)の普及と交通安全意識の高揚を図った。特に、園児・児童などに重点を置き、保育所、幼稚園、学校と連携を取りながら、校区交通安全会議、交通安全指導員、警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の育成の取組みを行った。	保育園 109園(8,119人) 幼稚園 21園(2,226人) 小学校 55校(7,772人) 中学校 15校(2,069人) 高等学校 1校( 50人)	保育園 117園(7,919人) 幼稚園 20園(1,857人) 小学校 57校(7,441人) 中学校 16校(2,160人) 高等学校 1校( 81人) ※28年3月末現在	継続	・未実施園・校へ交通安全教室の奨励 ・現在の実施園・校への交通安全教室の継続	
		(2)「交通安全ひろば」の開催 市民一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルール・交通マナーを実践するため、大人も子どもも参加でき、交通事故防止を図ることを目的に第20回交通安全ひろばを開催した。バトカー・白バイ・消防車・赤バイの展示・体験乗車。交通安全クイズラリー・ビデオの上映・標識ビンゴなどを実施した。	「第21回交通安全ひろば」来場者数約5,300人	「第25回交通安全ひろば」平成27年9月22日開催	継続	来場者数約5,800人	
		(3)街頭指導の実施 交通安全母の会、交通安全指導員、PTAをはじめとする校区交通安全会議の会員の皆さんが、年3回の交通安全運動期間を中心に、街頭指導等を実施した。	○早朝街頭指導 23年度春 延べ699か所で延べ1,729人参加 23年度秋 延べ663か所で延べ1,555人参加 ○夜間街頭指導 23年度春 延べ316人参加 23年度秋 延べ381人参加	○早朝街頭指導 27年度春 延べ1,555人参加(延べ763箇所実施) 27年度秋 延べ1,121人参加(延べ570箇所実施) 27年度年末年始 延べ1,797人参加(延べ1008箇所実施) ○夜間街頭指導 27年度春 延べ192人参加 27年度秋 延べ279人参加 27年度年末年始 延べ146人参加	継続		

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

3-6 地域の実状に応じた子育て支援等の研究・推進

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
高知市子ども・子育て支援事業計画(計画年度:平成27~31年度)	子育て給付課	高知市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理を行う。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	高知市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、重点施策の取組状況等について、高知市子ども・子育て支援会議に報告を行った。	継続	事業計画の進捗管理に当たっては、①重点施策の取組状況、②各基本施策に関連する事業等の実施状況、③数値目標の達成状況の確認を行い、高知市子ども・子育て支援会議に報告を行っていく。また、庁内組織として設置した高知市子ども・子育て支援推進委員会など、関係部局と連携しながら、子ども・子育て支援施策の推進を図っている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実

4-1 児童虐待の発生予防

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
園庭開放・子育て相談事業	保育幼稚園課	子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭同士の交流による孤立感の解消を図る。	実施施設29園 利用・相談件数 延べ2,047件	実施施設26園 利用・相談件数 延べ681件	継続	地域の子育て支援センターが増え各園の子育て相談の件数は減っているが、園庭開放を中心とした地域の子育て家庭の見守りや支援を続けていく。
一時預かり事業(幼稚園) 【再掲】	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	12施設 (認定こども園10・幼稚園2)	継続	特記事項なし
一時預かり事業(その他) 【再掲】	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	6施設 (公立1, 民営5)	9施設 (公立2, 民営7)	継続	特記事項なし
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター) 【再掲】	子ども育成課	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 169件 「ぼけっとランド」 159件 「くすくすひろっぱ」 95件 「はるの・わくわくぼけっと」 10件	一般型4か所(うち出張ひろばも実施1か所)で実施 子育て相談対応件数 「あい」 100件 「ぼけっとランド」 105件 「くすくすひろっぱ」 39件 「はるの・わくわくぼけっと」 42件	継続	地域子育て支援拠点事業の基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を継続的に行っている。
	保育幼稚園課		保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 484件 「なかよし広場」 85件 「たんぼぼ」 236件 「あそぼっと」 60件 「にこにこひろば」 87件	保育所での実施 一般型6施設 (公立1, 民営5) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 464件 「うららかなかよし広場」 13件 「たんぼぼ」 145件 「あそぼっと」 14件 「にこにこひろば」 105件 「こあら」 33件	継続	29年度中に大津保育園で新規開設予定

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待)125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 193件 (その他) 333件 障害相談 3件 非行相談 0件 育成相談 10件 その他相談 23件 合計562件	継続	電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。
児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。	児童虐待予防講演会を24年2月に実施。参加者149名。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。	継続	児童虐待などに関する相談を毎日24時間体制で受け付ける全国共通ダイヤル「189」の周知については、各種マニュアル等に掲載するなど取り組みを進めている。また、児童虐待への適切な対応等に向けて、関係する機関を対象とした「児童虐待対応研修」と開催した。今後も講演会や研修、マニュアルなどの配布を通して市民や関係機関への更なる周知を図っていく。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子ども家庭支援センター	児童虐待予防にかかる広報・啓発や、調整機関職員の専門性の強化及びネットワーク構成員(関係機関)等の連携強化のための取り組みを行う。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	児童虐待予防講演会を11月に実施(参加者150名)。「児童虐待対応の手引き(24年発行)」を改訂し関係機関へ配布。	継続	同上
養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認めた家庭に対して、専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整える。	○訪問実家庭数 育児・家事援助 26件 専門的相談支援 16件 計37件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 502件 専門的相談支援 146件 計648件	○訪問実家庭数 31件 育児・家事援助 19件 専門的相談援助 23件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 347件 専門的相談支援 312件 計659件	継続	育児の孤立化を防止し、児童虐待の発生予防にも資する事業である。委託先(社会福祉法人)とは定期的に連絡会を開催し、情報交換・収集を行い、連携を図っている。一方、この事業は家庭の同意に基づいて実施されるものであることから、消極的又は拒否的な家庭への導入の仕方について引き続き工夫が必要である。
親子絵本ふれあい事業【再掲】	子ども育成課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。	市内15か所 53回実施 参加総数646組 ※23年度後半から段階的に、対象月齢を10ヶ月～1才6ヶ月から6ヶ月～1才2ヶ月へ引き下げた。	市内16か所 54回実施 参加総数623組	継続	対象者2,757組のうち事業参加は646組、他図書館引き換えは437組であり、利用率は39.3%と低いことから、事業の周知と内容の充実を図っていく。
乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)【再掲】	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,849人 訪問実施者数 2,694人 訪問率 94.6%	対象者 2,766人 訪問実施者数 2,718人 訪問率 98.3%	継続	H26年10月から産後うつ質問票を用いてスクリーニングを行い、必要な産婦には支援を継続している。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
継続看護連絡票 【再掲】	母子保健課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供書を活用する。	連絡のあった医療機関:12件 連絡件数:337件	連絡のあった医療機関:20か所 連絡件数:552件	継続	情報提供書の活用しての連携に加え、今まで医療センターとの情報連携の定例会のみだったが、H28年9月から、医大産科とも定例会を開始することとなった。
子育てひろば (相談支援含む) 【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 1343組 1回あたりの平均参加組数 105組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	縮小	あんしんセンター開催分を隔月にし、その分を地域の子育て支援センターに出向き育児相談を実施。より身近な場所での相談ができるようにし、合わせて子育て支援センターの利用にもつなげる。
離乳食教室 【再掲】	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。 また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 34回 【参加組数】 584組(内初回参加 434組)	【実施回数】 33回 【参加組数】 564組(内初回参加 434組)	縮小	28年度から実施か所と回数は減らしたが、各地域子育て支援センターで離乳食教室が実施されるようになり、全体を合わせた回数としては増加。市民の方へは場所や教室スタイルなど、選択の幅が広がった。
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での啓発 【再掲】	母子保健課	健診場面における個別指導において、日常生活・食生活・口の健康について啓発を行う。	1歳6か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,491件 268件 栄養指導 431件 148件 保健指導 438件 266件	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,431件 223件 栄養指導 228件 88件	継続	生活習慣の確立について個別指導のみでなく、機会を捉えた啓発が必要。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

4-2 要保護児童への早期対応

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
養育支援訪問事業 【再掲】	子ども家庭支援 センター	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその 家族)のうち、支援が必要と認めた家庭に 対して、専門的な相談や援助または家事 援助をすることで、養育環境を整える。	○訪問実家庭数 37件 育児・家事援助 26件 専門的相談支援 16件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 502件 専門的相談支援 146件 計648件	○訪問実家庭数 31件 育児・家事援助 19件 専門的相談援助 23件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 347件 専門的相談支援 312件 計659件	継続	育児の孤立化を防止し、児童虐待の 発生予防にも資する事業である。委託 先(社会福祉法人)とは定期的に連絡 会を開催し、情報交換・収集を行い、 連携を図っている。一方、この事業は 家庭の同意に基づいて実施されるも のであることから、消極的又は拒否的 な家庭への導入の仕方について引き 続き工夫が必要である。
児童家庭相談 【再掲】	子ども家庭支援 センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事 にかかる相談や児童虐待にかかる相談等 に対応する。	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭 相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待)125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ど も家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 193件 (その他) 333件 障害相談 3件 非行相談 0件 育成相談 10件 その他相談 23件 合計562件	継続	電話・来所・訪問により対応している。 虐待の疑いのあるケースについては、 速やかな報告・相談・対応が重要であ るため、関係機関との連携強化に努 める必要がある。 引き続き、虐待・相談にかかわる職員 の専門性の強化に取り組む。
児童虐待予防推進 事業 【再掲】	子ども家庭支援 センター	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を 行う。	児童虐待予防講演会を24年2月に実施。参加 者149名。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボ ンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓 発。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、 パネル展示。児童虐待予防講演会を11月に実 施。「児童虐待対応の手引き(24年発行)」を改 訂し関係機関へ配布。	継続	児童虐待などに関する相談を毎日24 時間体制で受け付ける全国共通ダイ ヤル「189」の周知については、各種 マニュアル等に掲載するなど取り組み を進めている。 また、児童虐待への適切な対応等 に向けて、関係する機関を対象とした 「児童虐待対応研修」と開催した。今 後も講演会や研修、マニュアルなどの 配布を通して市民や関係機関への更 なる周知を図っていく。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援センター	<p>子どもと子育てに関わる多くの関係機関・団体等との連携・協力・情報共有のネットワークづくりを進め、要保護児童の早期発見やその後の支援・見守り等について連携を図るため児童福祉法25条の2第1項に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し児童虐待を始めとする要保護児童問題への取組みを進める。</p> <p>①代表者会議 協議会構成員の代表者で構成。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備や要保護児童等の支援に関するシステムの検討、協議会の活動状況の報告と評価等を行う。年1～2回開催。</p> <p>②実務者会議 支援に関わる主要機関の実際に活動する実務者で構成。全ケースの定期的な状況確認、主担当機関の確認、援助方針の見直しや、個別ケース会議での課題等について協議する。</p> <p>③個別ケース会 個別の事例について、児童等と直接関わりのある担当者等により構成。要保護児童等の状況把握や問題点の確認、支援方針と役割分担の決定等、要保護児童等への具体的な支援について協議する。随時開催。</p>	<p>代表者会 1回実施(23年7月) 実務者会 4回実施(23年4・7・11・2月) 地域支援者会議 横浜校区、三里校区、朝倉校区、一宮校区で各2回実施</p>	<p>代表者会 2回実施(27年8月・11月) 実務者会 11回実施 実務者会については、平成27年12月から年4回開催を月2回開催へ変更。</p>	継続	年間700ケースを超える要保護児童・特定妊婦等について、月2回の実務者会議を開催し、関係機関と情報共有を行いながらケース進行管理の強化に取り組んだ。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

4-3 障害児支援の充実

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
子ども発達支援センター相談事業【再掲】	子ども育成課	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・心理士)が訪問・来所・電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時間関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施	相談件数 延 712件 (実 405件) 再掲:訪問 368件	相談件数 延 1,724件 (実 490件) 再掲:訪問 516件  特別支援担当保育判定業務 対象児 73名 (49園)	継続	電話相談や保育所等訪問活動を通して、子ども発達支援センターへの相談件数は年々増加している。(平成28年度上半期の相談件数は、延1,062件・実337件) また平成27年度から実施している保育園等における特別支援担当保育判定業務についても、平成28年12月時点で対象児98名(63園)と増加傾向にある。
早期療育教室	子ども育成課	1歳6ヶ月健診後等のフォロー教室として、主に自閉症スペクトラムの疑いのある児と保護者を対象に5回程度の教室を開催。構造化された環境で視覚支援を用いて児の特性に合わせた育児方法について保護者が理解し学ぶことを目的とし、さらに専門療育が必要と判断される児については、専門機関へのつなぎ支援も実施。	実施回数 37回 延参加者数 158人 (実 33人) *平成22年10月より開始	実施回数 90回 延べ参加者数 442人 (実121人)	継続	早期療育教室は平成27年度後半にかけて待機期間が3か月と長期化したため、平成28年度から月2回午後クラスを新設して実施。平成28年度上半期の実績は、53回実施、延参加者数239人、実77人となっている。 また、3歳児健診フォロー児は心理士相談で対応するなど工夫することで、待機期間は1～2か月と改善傾向にある。 待機期間中の支援の場として、親子遊びの教室「スキップ」を平成28年度から新たに実施し、平成28年度上半期の実績は、10回実施、延参加者数30人、実13人となっている。
親子通園(高知市ひまわり園)	子ども育成課	親子通園事業(ひまわり園):定員20名。おおむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。個別支援計画を作成し日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流、保育相談等を行う。 平成22年度から保育課より地域保健課へ移管。	登録園児数 40名 年間開設日 238日 延べ通園児数 1,491人 一日平均利用児数 6.3人	登録園児数 65名 年間開設日 238日 延通園児数 1,495人 一日平均利用児数 6.3人	継続	親子通園ひまわり園の平成28年度上半期の実績は、開設日120日、延通園児数435人、実45人であった。 内、発達のゆるやかな低年齢の児童や、医療ニーズのある児童を対象としたクラス「ゆったりっこ」は、月4回実施しており、平成28年度上半期の実績は、22回実施、延参加者数は144人、実18人であった。平成28年度は保護者交流会を年3回計画しており、情報交換や子育ての悩みや思いを語るなど有意義な時間となっている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010			
			23年度実績	27年度実績		
			高知市子ども・子育て支援事業計画			
			28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)		
専門医相談・心理士相談	子ども育成課	小児科医師による専門医相談と子ども発達支援員による心理士相談を実施。発達確認と専門機関受診の必要性についてコンサルテーションを行い、養育者や関係機関へアドバイスを実施。 ※療育福祉センターの巡回相談は子ども発達支援員を設置したことから平成24年度で中止。	①専門医相談 実施回数 12回 延べ相談数 20人(実20人) ②療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数 11回 延べ相談数 18人(実18人) ③子ども発達支援員による発達相談 相談数 27人	①専門医相談 実施回数 10回 延べ相談数 13人(実13人) ②子ども発達支援員による発達相談 相談件数 85人	継続	子ども発達支援員による心理士相談では、子どもの発達課題の確認と、発達課題に沿った手立てや支援方法を、保護者だけではなく、就園・就学機関等と共有している。関係機関との共有については、殆どの保護者が同意をされており、関係機関への技術支援としても効果的な事業となっている。平成28年度上半期の心理士相談件数は56人、専門医相談は5回実施し延べ相談数は9人となっている。
1歳6か月児健康診査【再掲】	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)	実施回数 38回(内日曜健診4回) 対象者数 3,161人 受診者数 2,647人(83.7%)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,639人 受診者数 2,428人(92.0%)	継続	受診率向上のための取組を強化・継続していく。
3歳児健康診査【再掲】	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、また、精神運動発達・視覚・聴覚・心身等の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。	実施回数 38回 対象者数 2,903人 受診者数 2,257人(77.7%)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,734人 受診者数 2,396人(87.6%)	継続	未受診者対策として、未受診者訪問を開始した。
サポートファイルの活用推進	子ども育成課	子ども発達支援センターを核として、関係機関と連携しながら「将来を見通した適切な支援が受けられる体制」を整備する。	就学相談者(年長児)中、サポートファイル所持率 32%	就学相談者(年長児)中、サポートファイル所持率 50.7%	継続	平成27年12月から、サポートファイル改定版の交付を開始し、子ども発達支援センター事業等を通して積極的に配布している。平成28年度は、指定障害児相談支援事業所の研修会での周知を行った。
障害児相談支援事業	障がい福祉課	児童福祉法に基づいて指定を受けた指定障害児相談支援事業者が、サービスの種類及び内容、担当者、生活全般の解決すべき課題などを記載した障害児支援利用計画を作成する。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	指定障害児相談支援事業所数 H27.3末時点…8事業所 H27.4.1時点…15事業所 H28.3末…18事業所	継続	指定障害児相談支援事業所は増加している。相談事業所を中心にサービス担当者会の開催や障害児支援利用計画のモニタリングにより、支援方針の確認や評価、見直しがされているが、障害児やその家族の生活支援を行うため、相談支援専門員の質の向上が課題である。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		
			23年度実績	27年度実績	
小学校就学前の子どもに対する早期支援 ・保育所、幼稚園等への技術支援 ・障害児加配保育士雇用費補助金 ・障害児保育に関する研修会 ・児童発達支援事業 ・保育所等訪問支援事業	子ども育成課	保育所・幼稚園の通園児で、発達に何らかの課題のある児についての相談を受け、発達課題に応じた関わりを技術支援することで、児の安定した集団生活の適応を推進する。また、何らかの発達の課題をもつ児を含むクラス運営について、ユニバーサルデザインの視点を普及する。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	①園訪問 実 155回 延 219回 ②子ども発達支援センター主催研修 「ソーシャルストーリーについて」参加者 延 42人 ③特別支援保育研修会(保育幼稚園課主催) 「ユニバーサルデザインについて」参加者 92人	28年度の取組方針 継続 現状・課題(27年度からの変更点を含む) 子ども発達支援センターで実施する研修は、保育園等を訪問する中で、保育士等の困りごとや相談等に役立つ内容を取り上げて企画し、技術支援に努めている。 また、保育幼稚園課が実施する特別支援保育研修会において、ユニバーサルデザインについての講義も行った。
	保育幼稚園課	教育・保育における集団生活の中で一人一人の発達や特性に応じた支援を充実させる為、職員の質の向上を図る	※子ども未来プラン2010には掲載なし	障害児担当者研修は年5回行っている。参加人数の増加により公開保育園の数を4園に増やした事で学びやすく、話し合いも深める事ができた。障害に関わる様々なテーマでの全職員対象研修や保護者向けに必要な知識や情報も得る事のできる研修を行った。	継続 対象児童が年々増加傾向にある
	障がい福祉課	【児童発達支援事業】 児童福祉法に規定する、施設に通所する障害児に対して行う、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う事業。 【保育所等訪問支援事業】 児童福祉法に規定する、保育所等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う事業。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	【実利用者数】 1 児童発達支援事業 平成26年度 215人 平成27年度 247人 2 保育所等訪問支援事業 平成26年度 26人 平成27年度 28人	継続 児童発達支援の利用児童は増加している。児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業所は、療育の専門性が求められるためか事業所数が伸び悩んでいる状況。また、重度心身障害児を対象とする事業所や、土日に開催している事業所が少ないため、サービス提供体制の充実が課題である。
学校教育における支援 ・教育相談、就学相談 ・就学への移行支援 ・市立学校教職員研修 ・特別支援学級等における指導 ・特別支援教育支援員配置事業	教育研究所	教育相談、就学相談を通して、特別支援学級・特別支援学校への支援や通常の学級における発達障害の子どもへの支援等、本市の特別支援教育の充実に向けた取組を進める。	県外講師を招聘し市内保・幼・小・中の教職員を対象に講演会を開催した(1回)。また、「特別支援学級訪問サポート事業」(3年計画の1年目)として各学校を訪問し、授業の充実や教育課題の解決に向けた助言を行った。	・個別移行支援計画(就学期)の作成に取り組み、小学校で引継ぎ会を実施できた。 ・26年度から、知的障害特別支援学級充実事業に取り組み、担任の専門性の向上に努めた。 ・特別支援教育タブレットPC活用事業として、LD・ADHD通級指導教室にタブレットPC4台を設置し、特別な支援が必要な児童生徒への効果的な活用研究を行った。 ・就学相談実施人数185名。幼児児童生徒に関する教育相談実施人数270名。	継続 ・管理職研修(校長研修・教頭研修)において、県外講師を招聘し、特別支援教育の講演会を開催した。 ・特別支援教育タブレットPC活用研究指定校2校にタブレットPCを各校2台設置し、特別な支援が必要な児童生徒に効果的に活用した。
	学校教育課	学校の教育課題を解決するとともに、児童生徒の教育活動を充実させるために、人的支援を行う。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を要する児童に対して、教員と共に支援を行うことにより、きめ細かな指導が可能となり、大きな教育効果があった。	継続 昨年度の成果をふまえ、本年度も引き続き小学校9校に10名の特別支援教育支援員を配置している。それにより、特別な支援を要する児童に対して、教員と共にきめ細かな支援を行うことができています。
	保育幼稚園課	教育・保育の質の向上を図ると共に子どもの発達と学びの連続性を保障する為、積極的に保幼小の連携に取り組む。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	指導・保育要録や個別移行支援計画を作成し小学校との引き継ぎをより丁寧にすることができた。連携推進地区を中心に職員や子どもの交流が進み合同研修会や公開保育・授業を交流する事で教職員の相互理解が進み交流の輪が広がってきている。	継続 特記事項なし

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010			
			23年度実績	27年度実績		
放課後や休日・長期休業への支援 ・放課後等サービス ・日中一時支援事業 ・短期入所事業 ・放課後児童クラブ【再掲】	障がい福祉課	<p>【放課後等サービス】 児童福祉法に規定する、幼稚園、大学を除き、就学をしている障害のある子どもに、学校終了後又は休業日において、生活能力向上に必要な訓練や余暇の提供などを行う。</p> <p>【日中一時支援事業】 日中、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所や障害者支援施設、また学校の空き教室等において、障害のある人に活動の場を提供し、創作活動や日常的な訓練等を行う。</p> <p>【短期入所事業】 居宅において、その介護を行う方の疾病等の理由により、障害者総合支援法に規定する障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害のある人について、当該施設に短期間入所し、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する。</p>	<p>高知市手をつなぐ育成会により市立養護学校及び附属特別支援学校で実施されている放課後児童クラブ、サマースクールに対し補助金による助成(7,884,285円)を、県立山田養護学校児童クラブ保護者会により実施している学童クラブに対しても同様の助成(534,000円)を行った。</p> <p>また、長期休暇時にマンツーマン支援が必要な児童について移動支援及び長期休暇時に関わらず放課後にも利用可能な児童デイ又は日中一時支援事業所等の利用調整を行った。</p>	<p>【実利用者数】</p> <p>1 放課後等サービス 平成26年度 292人 平成27年度 337人</p> <p>2 日中一時支援事業 平成26年度 260人 平成27年度 102人</p> <p>3 短期入所事業 平成26年度 203人 平成27年度 57人</p>	継続	放課後や長期休暇に放課後サービス事業所を利用する児童は増加している。県主催の障害児通所支援事業所連絡会へ参加し、事例を通して発達障害児への支援等の学習を行っている。放課後サービス事業所は増えてきているが、障害の特性にあった対応や生活能力の向上に必要な支援が行えるよう、事例検討会等を通して、引き続き支援員の質の向上に努めていく必要がある。
	子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取り組む。	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童ゼロであった。	放課後児童クラブは35校で78クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについて全て入会できた。	継続	児童クラブの対象が小学1～6年生に拡大されたことに伴い、35小学校で81クラブの開設を行っている。うち77クラブは公設公営、4クラブ(旧春野町)は公設民営(委託)。今後、「子ども子育て支援事業計画」により計画的に事業を進めるとともに、平成31年度までに基準条例に即した運営を行っていく必要がある。また、民間事業者が放課後児童クラブを新たに開設する場合の運営費等の補助を行っていく。
卒業後に向けた支援 ・特別支援学校進路相談会 ・就労課題解決体制構築検討会 ・就労移行支援事業	障がい福祉課	<p>【特別支援学校進路相談会】 一人ひとりの適正や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供ができるよう支援を行う。</p> <p>【就労検討会】 福祉、行政、労働等の関係機関により、障害のある方を取り巻く就労課題について、解決に向けた協議を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する障害のある人について、定められた期間、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施する。</p>	個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加、他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。	<p>【特別支援学校進路相談会】 個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加、他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。</p> <p>【就労検討会】 特別支援学校在学中における就労移行支援事業所によるアセスメント方法について協議を行い、その流れを作成した。</p> <p>【就労移行支援事業】 実利用者数 平成26年度 83人 平成27年度 52人</p>	継続	特別支援学校の進路相談会には、指定相談支援事業所が参加するようになったことで、具体的な支援について話が出来るようになってきている。アセスメントシートは県内統一シート作成に向け、県を含めた関係機関と連携を図っている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010			
			23年度実績	27年度実績		
ひとり親家庭医療費助成制度	子育て給付課	ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。所得税非課税世帯が対象。	対象者数8,755人 助成件数105,587件 助成金額298,485千円	対象者数7,694人 助成件数103,724件 助成金額297,014千円	28年度の取組方針 継続	現状・課題(27年度からの変更点を含む) これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。対象者数は微減傾向だが、年度によって助成金額に増減があるため一定の予算確保は必要。
災害遺児手当	子育て給付課	交通事故その他の不慮の事故により、生計の中心となる者を失った遺児を養育している者に対して災害遺児手当を支給。義務教育修了前の遺児1人につき、年額3万円支給。	支給世帯数18世帯 支給児童数29人	支給世帯数14世帯 支給児童数19人	継続	他の業務とも連携を図り、対象者への制度の周知と適正な運用に努めている。
児童扶養手当	子育て給付課	離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育している者に対し、児童扶養手当を支給。	受給者数5,051人 対象児童数7,064人 児童扶養手当(扶助費)額2,235,606千円	受給者数4,852人 対象児童数6,636人 児童扶養手当(扶助費)額2,142,924千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。
児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師3名・ケースワーカー8名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 193件 (その他) 333件 非行相談 0件 育成相談 10件 その他相談 23件 合計562件	継続	電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。
母子家庭等自立支援給付金制度	子育て給付課	経済的に弱い立場にある母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用の安定と就職の促進を図るため、資格取得の際の受講料の一部助成や生活費の給付を行う。	母子家庭自立支援教育訓練給付事業 86千円 母子家庭高等職業訓練促進給付事業 155,986千円	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 57千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業 50,554千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。
母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を目指し、相談員による就労情報の提供を実施する。専門相談員によるひとり親の抱えている問題についての課題整理を行う。	相談件数1,301件 就業者数79人	相談件数871件 就業者数47人	継続	これまでと同様に関係機関と連携しながら利用拡大に努めている。ひとり親家庭の特性に合った就業情報・求人確保が課題。
母子・父子・寡婦家庭への生活相談	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の生活向上のため、母子・父子自立支援員による相談を行う。	相談件数: 母子3,045件, 父子30件	相談件数: 母子1,863件, 父子22件	継続	母子・父子自立支援員2名を配置して相談事業を行っている。相談内容は多種多様であるため、他の機関との連携が必要である。
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	子育て給付課	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定を目的に、修学資金他11種類の貸付を行う。	母子福祉資金貸付金66,817千円 寡婦福祉資金貸付金3,434千円	母子福祉資金貸付金44,346千円 父子福祉資金貸付金1,072千円 寡婦福祉資金貸付金3,516千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備

5-1 生きる力の育成に向けた教育

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
社会人権教育推進事業	人権・こども支援課	①PTA人権教育研修費補助 ②人権作品募集及び人権カレンダーの作成	①30校(33回)参加者数6,965人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター214点 標語195点 詩14点 応募作品中最優秀作品6点及びポスター優秀作品36点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。	①31校(42件)参加7,052人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター121点 標語172点 詩8点 応募作品中最優秀作品5点及びポスター優秀作品34点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。	継続	①全市立学校61校のうち、ほぼ半数で、PTAを加えた人権研修が実施できている。さらに実施校数を増やすことが課題である。 ②28年度から、市役所内全所課に対して、課内研修資料としてカレンダーを配付している。取組校(作品を応募する学校)数の拡大が課題である。
人権教育指導管理事業	人権・こども支援課	①学校・園での人権教育研修講師謝金補助 ②総合的な学習の時間における人権学習講師謝金補助	①8校(8回)参加者数425人(教職員) ②29校(57回)参加者数9,102人(児童生徒)	①4校(5回)参加者数112人(教職員) ②35校(80回)参加者数10,743人(児童生徒)	継続	校内教職員研修よりも、児童生徒の人権学習に外部講師を招聘するニーズが高まってきている。
いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課	高知市いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止等の対策を実行的に行う	※子ども未来プラン2010には掲載なし	平成27年4月に高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定。 条例に基づき、高知市いじめ防止等対策委員会を3回、高知市いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。	継続	国による「いじめ防止対策推進法」等の見直しを視野に入れながら、他県・他市の取組や事例を参考に、本市においても「いじめ防止基本方針」や「重大事態発生時の対応ガイドライン」等の見直しに向けた取組・協議が必要である。
心のふれあい支援事業	教育研究所	6名の巡回相談員を委嘱し、多様な児童生徒に対して、学校復帰、学力保障、基本的な生活習慣の確立等への支援を行っている。一方、小集団の活動ができる児童生徒には自然体験活動等の体験を通して、段階的に自立へ向けての指導・援助を行っている。	①不登校ふれあい体験学習(年4回) ②不登校児童生徒への多様な指導・援助(相談員6名) ③自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 ④学校不適応児童生徒相談・支援	①不登校ふれあい体験学習(年4回) ②不登校児童生徒への多様な指導・援助(相談員6名) ③学校不適応児童生徒相談・支援	継続	1回目のふれあい体験学習は予定通り実施することができた。(参加者 18名) 今後もそれぞれの体験学習の内容については、子どもの自立に向けた細かなプログラムを検討していく必要がある。 多様な子ども等への指導・援助に関しては地道に対応している。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
不登校対策総合支援事業	教育研究所	不登校の現状を改善するため、各学校に「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を配布するとともに、不登校支援担当者研修会の開催や不登校対策専門家支援チームの派遣等を行っている。	①「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の実施(年間1回全市立小1～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラム」の実践 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の作成	①「不登校支援担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の実施(年間1回全市立小3～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラム」の実践 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の実践 ⑦学級経営ハンドブックの実践 ⑧中学校不登校支援委員会への主事の参加	継続	不登校の現状としては、非常に厳しい状況が続いておりその要因は、家庭環境や情緒の不安定など、多岐にわたっている。児童生徒にとって安心・安全な居場所づくりが喫緊の課題であり、学校や関係機関との連携を含め、予防的・組織的な取り組みの充実を図っていくことが必要である。
教育相談事業	教育研究所	児童生徒や保護者等の相談に応じる専任教育相談員1名と、児童生徒の個別の支援を行うふれあい相談員3名(高須・秦教室他)、指導員2名(朝倉教室)を配置している。引きこもりがちで家から出ることが困難な児童生徒には家庭訪問を、家からは出ることが困難な児童生徒に対しては、民家(高須・秦)を借り上げ個別の関わりを持っている。	①専任教育相談員配置(1名) ②個別指導のための民家の借り上げ(2教室) ③ふれあい相談員配置(2名)	①専任教育相談員配置(1名) ②個別指導のための民家の借り上げ(2教室) ③ふれあい相談員配置(3名)	継続	専任教育相談員の配置により、指導主事が学校訪問等で出かけている場合であっても、電話相談や急な来所相談に対応することができている。各教室においては、桟橋通りにある教育支援センターへの通所が距離的に難しく、個別の関わりが必要な子どもへの支援を行っている。長期にわたる子どもへの支援を考えると、相談員の継続的な雇用が望ましい。
スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	教育研究所	児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに家庭、地域、学校、友人関係等の環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。このため、教育分野だけでなく福祉の視点も加えたスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを結んだり等で、児童生徒の環境を改善していく。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、9名のSSWを16中学校区に配置し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、16名のSSWを16中学校区および依頼のあった中山間の小規模校に派遣し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりを図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	継続	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、16名のSSWを16中学校区および依頼のあった中山間の小規模校や特別支援学校に派遣し、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めている。関係諸機関等を含むネットワークづくりをさらに進めていく必要がある。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
不登校児童生徒支援補助員配置事業	教育研究所	現在、教育研究所(教育支援センター)が関わっている(通所・訪問)約130名の不登校児童生徒の自立と学校復帰を図るため支援補助員3名を配置し、指導・援助を行っている。	支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている(通所・訪問)児童生徒(約200名)の指導・援助を行った。	支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている(通所・訪問)児童生徒(約130名)の指導・援助を行った。	継続	支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている児童生徒とともに日々活動し、支援を行うことができている。充実した支援になるように、こども一人ひとりの課題を把握することが必要である。長期の支援が必要な児童生徒であるため、継続雇用が望ましい。
生徒指導充実事業	人権・こども支援課	・学校の組織的な生徒指導の推進、問題行動への対応力の向上 ・教職員の資質向上 ・教育課程に位置づいた生徒指導の充実 ・予防的視点に立った日常的な生徒指導の充実	※子ども未来プラン2010には掲載なし	①生徒指導スーパーバイザーを、全小中学校にのべ996回派遣した。各校で生徒指導スーパーバイザーの位置付けが定着し、管理職や教職員への指導・助言、児童生徒への直接的関わりによって、集団でのエスケープや、大きな問題行動を沈静化させる等の成果が見られた。 ②5校の小中学校に大学教授などの講師(5名)を学校支援アドバイザーとして、のべ20回派遣し、学校の課題に沿った研修を行うとともに、実践に結び付けることができた。	拡大	①管理職のリーダーシップが十分に発揮されていない学校に対し、組織的な生徒指導体制づくりや、全教職員による共通対応を指導・助言する必要がある。 ②28年度は、6名の講師を6校に派遣した。年間の研修を線で結ぶ取組をするために、研修を各校の年間計画に位置付け、組織的な生徒指導体制づくりに生かす必要がある。
学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課	児童生徒へのカウンセリングや、カウンセリングを行う教職員及び保護者に対して助言・援助を行うとともに、カウンセリングに関する情報収集・提供等を通じて、学校全体の教育相談活動の充実を図る。 また、児童生徒、保護者に接し、解決に向け学校への橋渡しをすることにより、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・早期解決を図る取組を進める。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	38小学校、10中学校、1特別支援学校、1高校の計50校に配置することができた。15,082件の相談があり、学校からは、「子どもの心のケアや居場所作り、専門機関への橋渡し、あるいは学校と保護者の橋渡しをしてくれた」等の成果が報告されている。 勤務評価制度を導入し、さらなる指導力の向上を図っている。	継続	スクールカウンセラーの活用と合わせて、28年度は全校配置が実現した。配置時間の増加等、学校のニーズに応じた配置体制のより一層の充実が求められている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

5-2 子どもの健全育成

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
街頭補導活動事業	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。	554名(男301,女251)(小学生11,中学生319,高校生158,その他の学生10,有職少年24,無職少年32)を補導した。行為別には、怠学212,不良交友147,喫煙165,飲酒6,家出24となっている。	139名(男115,女24)(小学生3,中学生67,高校生42,その他の学生6,有職少年5,無職少年16)を補導した。行為別には、怠学55,喫煙54,不良交友24,家出3,その他3となっている。	継続	補導件数は減少傾向にある。一方で声かけ数は4187件あり、非行や問題行動が潜在化していると言える。学校や地域からの情報をもとに街頭補導の時間や巡回場所を変更するだけでなく、補導委員の資質や技術の向上を図る必要がある。
少年相談「アシスト119」事業	少年補導センター	少年に関する夜間の相談窓口として、月、火、金の18時から21時まで開設している。毎回、教員、教員OB、助産師、カウンセラー等の専門性を持った相談員2名が対応している。	90件の実相談があった。相談者は、保護者49,高校生29,中学生9,小学生2,その他の学校1であり、子どものことで悩んでいる保護者の受け皿となっている。	着信総数113件、実相談は31件であった。相談者は、保護者8件、高校生7件、中学生14件、小学生2件であり、学校や家庭など様々な思春期の悩みを抱える中高生だけでなく、保護者の相談の受け皿となっている。	継続	相談は減少しているが、不安や悩みを抱える保護者や少年の相談窓口として、各関係機関の協力を得ながらさらに充実させていく。また相談件数を増やすために広報・啓発に力を入れていく必要がある。
少年非行防止ポスター展事業	少年補導センター	中学生自身の非行防止の意識を高めるとともに、優秀作品の発表、ポスター化によって啓発を図る。	19校、1,107名の応募があり、特選4,優秀6,優良16,入選57,佳作111を表彰した。作品の一部は、市役所本庁ピロティ及びイオン高知店内に掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	15校、889名の応募があり、特選4,優秀6,優良20,入選32,佳作69を表彰した。作品の一部は、市民図書館及びイオン高知店内に掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	継続	入賞作品を活用し各種の啓発用ポスターやチラシを作成・配布することにより広報啓発活動を行っている。
少年非行対策	少年補導センター	25～27年度の3か年を高知市少年非行対策の重点課題として、小学校では「万引き防止指導の徹底」、中学校では「自転車盗難防止指導の徹底」に取組む。	※子ども未来プラン2010には平成25年度から追加	高知市内公立全小学校41校で、万引き防止集会を実施。集会の事前と事後に意識調査の実施、集計・分析。分析の結果、正答率が95%を下回った学年児童に対して、再指導を行った。(再指導25校32学年。16学年は学級担任が再指導を実施,残り16学年はセンターが実施) 高知市内の全中学校19校で、学校が主体となって自転車盗難防止についての指導を実施。意識調査もあわせて実施。1～3学期と生徒会・委員会と少年補導センター職員と合同で、自転車の施錠点検及び駐輪場の整理整頓指導を行った。	継続	小学校における万引き防止集会は学校現場からの強い要望があり28年度も延長することになった。29年度以降は中学校における自転車盗難防止指導と同様に学校主体の取組に移行する。そのために教材の作成等、学校の取組を支援する準備をしていく必要がある。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
環境浄化活動事業	少年補導センター	悪書(少年に見せてはならない本、見せたくない本)やアダルトビデオ、DVD等を回収・廃棄している。	悪書2,929冊、ビデオ・DVD3,306本を回収し、廃棄した。	市内6か所に白いポストを設置し、悪書3,121冊、ビデオ・DVD6,754本を回収し、廃棄した。	継続	原則として月2回、回収を行っているが、投棄される悪書の量は年々増加しており、白いポストから溢れている場合もあるため、適時臨時の回収も行っている。
インターネット犯罪から子どもを守る事業	少年補導センター	インターネット等の情報の氾濫により、出会い系サイトやゲームサイトのコミュニティサイトを利用した性犯罪被害事件や性非行が発生している。被害防止のため、フィルタリングの普及や啓発に取り組む。	32団体(約2,900名)で学習会を実施した。また、「補導センターだより」での啓発も行った。	42団体(4,169名)で学習会を実施した。また、「あかるいまち」や「補導センターだより」での啓発も行った。	継続	28年度から「情報モラル教育の推進事業」と名前を改め取り組んでいる。学校や各団体からの依頼は、原則として、すべて引き受け出前教室を実施し、また様々な媒体を利用し広報・啓発を行っている。29年度はすべての小学校で出前教室を実施する予定であり、指導資料や教材等の準備を進めていく必要がある。
青少年健全育成事業	生涯学習課	高知市青少年対策推進本部を中心として、青少年育成協議会、PTA連合会、子ども会連合会等と連携しながら、「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。	校区青少協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	こどもまつり、校区青少協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流等)、あいさつ運動、巡回指導等を実施。 ・ブロック共同事業参加者数1,180人(6ブロックの合計) ・こどもまつり来場者数延べ9,800人	継続	こどもまつりは3年毎の実施のため、28年度は開催しない。青少協ブロック共同事業については、当番校区を中心に関係校区が協力して実施できている。
中学生体験活動推進事業	学校教育課	中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく体験活動を支援し、さらなる推進を図る。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、2,480人(延べ8,048名)が職場体験学習を実施。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、2,017人(延べ6,691名)が職場体験学習を実施。	継続	体験受入が可能な事業所の確保及び、新規事業所の開拓が必要である。
世代間交流ふれあい事業	生涯学習課	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館において、地域住民、特に高齢者と子どもたちの交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化を継承することを目的に講座を開設する。	各公民館で37講座を実施した。	各公民館で47講座を実施し、2,443人が参加した。	継続	最近では、親子で参加する料理教室や夏休み工作教室等が人気となっている。本来の目的である世代間交流や地域文化の伝承をテーマとした講座も、少しずつ増やす必要がある。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)	
高知チャレンジ塾	学校教育課	生活保護世帯等の高知市内の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学や、生徒が将来への希望をもって進路を選択できるようにすることを目的とする。	※子ども未来プラン2010には掲載なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>年間登録者数391人(うち生活保護世帯121人・準要保護世帯152人)</li> <li>年間参加延べ人数13113人</li> <li>3年生、146人中145人が高等学校・専修学校等への進学</li> </ul>	継続	全10会場の各塾において、一部の会場では、収容人数を超過する申込みがある。また、学習支援の質的向上を目的に、学習支援員を増加させることに伴う、予算の増額が必要である。
児童館・集会所子ども会活動	人権・こども支援課	児童館9か所、集会所3か所において小学生及び中学生を対象とした子ども会活動を実施。	年間参加者数 児童参加者数45,754人 生徒参加者数3,963人 その他の参加者13,717人	年間参加者数 児童参加者数45,788人 生徒参加者数1,777人 その他の参加者15,041人	継続	子どもたちの健全育成と、安全・安心な居場所づくりを目的に、より魅力ある行事の計画等、活動内容の見直しを進め、参加児童生徒数の増加を図ることが課題である。	
放課後児童健全育成事業【再掲】	子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取り組む。	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童ゼロであった。	放課後児童クラブは35校で78クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについて全て入会できた。	継続	児童クラブの対象が小学1～6年生に拡大されたことに伴い、35小学校で81クラブの開設を行っている。うち77クラブは公設公営、4クラブ(旧春野町)は公設民営(委託)。今後、「子ども子育て支援事業計画」により計画的に事業を進めるとともに、平成31年度までに基準条例に即した運営を行っていく必要がある。また、民間事業者が放課後児童クラブを新たに開設する場合の運営費等の補助を行っていく。	
放課後子供教室事業	子ども育成課	放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし、小学校1年生から6年生までを対象に実施している。また、放課後学習室は、学ぶ意欲を高めるため、学習習慣の定着を図るような場の拡充や質を上げることを目的とし、放課後児童クラブを設置している小学校4年生から6年生までと中学校を対象に実施している。	30校で実施(内訳) ・放課後子ども教室 9校 ・放課後学習室(小学校) 19校 (中学校) 2校	40校で実施(内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 29校 (中学校) 4校	継続	平成28年度は、放課後児童クラブを開設していない小規模校を中心とした小学校6校に、はりまや橋小学校を加えた計7校で放課後子供教室を、放課後児童クラブを開設している小学校34校(はりまや橋小を除く。)のうち32校と中学校4校で放課後学習室を開設。運営は小学校・PTA関係者等で組織された実行委員会に委託して実施している。「子ども・子育て支援事業計画」により平成31年度までに放課後児童クラブを開設している35校で放課後子供教室を開設し、一体的な運営を行う必要がある。	

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

5-3 家庭や地域の教育力の向上

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010		高知市子ども・子育て支援事業計画	
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
ちいさいひとたちのための絵本とお話にであう会	市民図書館	乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び・歌遊び、パネルシアターなどを行い、読書に親しむきっかけづくりの場とする。	11回開催し、毎回8～10組の親子が参加。 *8月を除く毎月第1水曜日に実施。	10回開催し、毎回10組前後の親子が参加。 ※毎月第1水曜日に実施	継続	28年度から仮設図書館に移転し、事業を実施するスペースがないため、江ノ口市民図書館で開催している。平成30年夏オープン予定のオーテピア高知図書館開館後はオーテピア高知図書館で実施予定
日曜こども童話教室	市民図書館	高知市内在住の5歳児～小学生を対象に手作り絵本の教室を開催し、想像力や読書力を養う。	4回開催し、23名が参加。 10月の読書期間中に作品展を行った。	5回開催し、25名が参加。 10月の読書週間期間中に作品展を行った。展示後、参加者へ製本した作品をお渡しした。	その他	講師体調不良のため事業休止中。
職場体験・図書館見学受入事業	市民図書館	主に中学校の職場体験学習や、小学校の社会見学を受入れ、図書館業務への理解と興味を促す。	職場体験:延べ28校 55人 図書館見学:延べ53校 3,675人 (分館・分室含む)	職場体験:延べ22校、40人 図書館見学:延べ59校、3,771人 (分館・分室含む)	継続	28年4月から仮設図書館となり、規模が縮小したことに伴い、図書館見学については、県立図書館との協力・連携のもと実施している。30年度夏開館予定のオーテピア高知図書館においては、高知みらい科学館が併設されることもあり、市内のみならず、周囲の市町村からの見学等、増加が見込まれるので、新たな実施方法の構築が必要となっている。
親子ふれあいの場づくり	生涯学習課	地域主催の昔ながらの年中行事等を通じて、子どもたちと保護者が地域社会に親しむことを目的に講座を開設。	親子ふれあい講座19講座31回実施。延べ参加者数1,369人。 夏休み親子教室・夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等6講座16回実施。延べ参加者数622人。	親子ふれあい講座27講座37回実施。延べ参加者数1,501人。 夏休み親子教室・夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等14回を実施。延べ参加者数476人。	拡大	既存事業のほか、高知市工石山青少年の家が親子を対象とした主催事業を6事業開催予定。 (3事業開催済み。1事業雨天中止。3事業で延べ77人参加)
学校施設開放推進事業	生涯学習課	生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、身近な学習の場として開放する。	146団体・13,254人が利用。	155団体・14,982人が利用。	継続	生涯学習室は、学校の空き教室を活用して設置するため、設置困難な学校があり、地域ごとに設置校数のばらつきがある。
地域学級・講座開設事業	生涯学習課	地域の社会教育の振興を図るため、公民館、保護者会などの各種団体が教養の向上、社会福祉の推進を図り、公民館等を利用して行う自主的に継続的活動の育成を目的に各グループが主催する講座や学習会の講師に対する謝金の一部を助成する。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計94グループが348講座を実施し、一部講師謝金を助成。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計115グループが339講座を実施し、10,314人が参加した。	継続	ここ最近では、講座回数、参加人数ともに毎年ほぼ同数となっている。

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
開かれた学校づくり	学校教育課	学校・家庭・地域が相互に連携し一体となって、学校や地域の清掃活動やあいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等に取組む。	家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校の支援を進めることができた。	定期的に推進委員会をもつことで家庭や地域社会との連携の強化が図られた。子どもの教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	継続	学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組むために、年間2～3回程度の委員会を開催し、情報共有や意見交換を行っている。学校評価アンケートについて新しい高知市教育大綱に合わせて見直しを図る。
教育シニア・ネットワーク推進事業	学校教育課	社会に貢献できる子どもたちの健全育成を目指し、家庭や地域または学校と連携して「豊かな心を育む」取組みを推進する。	地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援、地域諸団体との連携した活動等の実施。また、広報活動として「あかるいまち」7月号に事業活動を掲載。	各小学校区やブロックごとに、地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援活動等の実施。	継続	シニア・ネットワーク会員の年齢構成も高くなっており、退職教職員に対する新規入会の呼びかけを強化する必要がある。
まんが館事業	生涯学習課	まんが文化の振興や情報発信を目的とした企画展のほか、子どもから大人まで親しめるイベントを実施する。	「アンパンマンとやなせたかし大キャラクター展」等企画展を5回実施。「まんさい-こうちまんがフェスティバル2011」の開催や「まんが体験イベント事業」を延べ30回実施。	「第6回高知出身まんが家展 安倍夜郎展～深夜食堂へいらっしやい～」等、企画展を5回実施。「まんさい-こうちまんがフェスティバル2015」や「第11回4コマまんが大賞」、「フクちゃんおさんぼ展～山北みかんの香我美町で満腹だあ 編～(ブレ・フクちゃん誕生80年記念事業)」を開催。「まんが体験イベント」を延べ13回開催。	継続	平成28年度は「フクちゃん誕生80年」となる記念の年であり、名誉市民である横山隆一氏の業績を広く顕彰すると同時にまんが文化に親しみ、ユーモア精神に触れながら知的・創造的な刺激を受ける機会の提供を行う。
文化財保存活用事業	民権・文化財課	年2回の文化財施設を利用した「おなはし会」の開催。	10月29日大川筋武家屋敷資料館で「歴史講座お城下の暮らしあれこれ」、11月27日旧関川家住宅民家資料館で「土佐弁むかし語り」を実施。	6月21日と11月3日に旧関川家住宅民家資料館で「一宮の昔を語る会」、11月14日と15日に寺田寅彦記念館で「親子で体験！わくわく科学教室」を実施した。	継続	特記事項なし
スポーツ少年団活動	スポーツ振興課	地域におけるスポーツ少年団の普及と育成および活動の活性化を図り、青少年の健全な育成に寄与し、あわせて生涯スポーツの基盤をつくることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録件数 団体116、指導者529人、団員2921人</li> <li>主催大会 市春季大会 参加者1,770人 市秋季大会 参加者2,716人</li> <li>補助事業 モデル育成事業 3万円補助×5団体 県外交流事業 10万円補助×1団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録件数 団体114、指導者498人、団員2603人</li> <li>主催大会 市春季大会 参加者2142人 市秋季大会 参加者2627人</li> <li>補助事業 モデル育成事業 3万円補助×10団体 県外交流事業 10万円補助×2団体</li> </ul>	継続	<p>【28年度の取組み】</p> <p>平成28年度は高知市スポーツ少年団本部が設立して50周年の年になるため、50周年事業として、記念講演会や駅伝大会を実施する予定。</p> <p>【現状・課題】</p> <p>現状では団員数の減少に伴う予算減少傾向にある</p>

高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

事業名	担当課	事業概要	高知市子ども未来プラン2010	高知市子ども・子育て支援事業計画		
			23年度実績	27年度実績	28年度の 取組方針	現状・課題(27年度からの変更点を含む)
運動部活動等推進事業	学校教育課	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。	四国中学校総合体育大会108名、全国中学校総合体育大会25名の大会出場に補助をした。	四国中学校総合体育大会138名、全国中学校総合体育大会19名の大会出場に補助をした。	継続	左記の大会は、県予選を勝ち抜いた運動部活動に出場資格があり、出場チーム数(出場生徒数)は、毎年、一律ではない。しかし、団体チームが複数出場する場合の想定も必要(出場生徒数が大幅に増える)で、毎年、一定の予算確保が必要である。
1日保育者体験事業	保育幼稚園課	保育所等の入所児童の保護者に、保育士体験等を通じて、子どもとの関わり方、保育所における児童の生活の様子、保育活動の内容等を知ってもらうことで、保護者の子育て力の向上を図り、併せて、職員の資質の向上並びに保護者と保育所等の信頼関係の構築を図る。	公立保育所:2施設 民営保育所:1施設 公立幼稚園:1施設 私立幼稚園:5施設	認定こども園:1施設	継続	特記事項なし